

第4回 災害廃棄物の処理指針に係る検討会議 議事概要

(平成23年12月7日修正版)

日時：平成23年11月24日（木曜日）15時から17時

場所：大阪府咲洲庁舎30階会議室

出席者：山本座長、飯田座長代理、児玉委員、藤川委員

事務局：大江環境政策監、矢追循環型社会推進室長、磯田資源循環課長、大西産業廃棄物指導課長、資源循環課 佃課長補佐、下村課長補佐、舟橋総括主査、藤田主査、小西主査

議題（1）前回までの結果と新たな府民意見について

- 前回の会議の議事概要と議事録について確認した。
- 事務局から論点と検討会議の結果および東日本大震災の災害廃棄物処理の指針（骨子案）について説明があり、確認した。
- 事務局から新たな府民意見について主な意見の紹介があった。約6200件の反対の署名の提出があった。
 - 委員から反対意見がたくさん寄せられていることは承知しており、それ以外にも委員あて、又は座長あての要望書についてもすべて目を通しており、それらを踏まえて検討を進めたいという意見があった。

議題（2）放射線の影響に対する考え方について

- 事務局から大阪府の実態に合わせた被ばく線量の試算（直接埋立処分シナリオおよび焼却処理シナリオ）について説明があった。選別・仕分け工程の作業者、海上輸送に伴う港湾作業者、一般公衆（運搬経路、処理施設の近くに住む人や働く人、埋立場の跡地を利用する人）、埋立作業者等についても今後試算を行う。
- 委員からシナリオごとにどんな仮定をしたのかについて整理してほしいという要望があった。現実に対して余裕度（安全係数のようなもの）がどのくらいあるのかも含めて検討したいという意見があった。
- 委員からマスクや手袋の着用等の低減対策についても整理をしてほしいという要望があった。
- 事務局から灰溶融の際、セシウムは溶融固化物に移行するのかという質問があった。これを受け、委員からセシウムは高温にすると飛散する可能性があり、下水汚泥の溶融の実測データを見て検討する必要があるという意見があった。
※溶融飛灰は焼却飛灰と同様にバグフィルターに捕捉されると考えられる。

☆全体の試算結果がまとまってから線量限度とした1mSv/年以下となるか判断するという結論になった。

- 事務局から処理の各工程ごとの放射性物質濃度や線量率についての考え方について説明があった。

（埋立工程について）

- 事務局から陸上埋立について、①焼却灰等と水がなるべく接触しない、②土壤層の上に埋め立てる、③即日覆土を行うことに留意すれば安全に埋め立てられるのかという質問があった（資料6-1）。また、セシウム134で60Bq/L、セシウム137で90Bq/Lを排水処理に準用することは妥当かという質問があった（資料6-1）

(参考 2)3 ページ)。

- 委員から土壤の種類によって吸着する性能が異なるという意見があった。
- 委員からセシウムが土壤に吸着されやすいということは定説であるという意見があった。
- 委員から最終処分場に土壤が無ければ水銀や鉛等の重金属が溶出すると考えられるため、現存の処分場でもきちんと対策を行っているという説明ができるはずであるという意見があった。
- ☆セシウム 134 で 60Bq/L、セシウム 137 で 90Bq/L と定められた根拠について議論し、安全かを判断したいという結論になった。

(焼却工程について)

- 事務局から高性能なバグフィルターを含めた排ガス処理方法を採用する焼却施設での処理が望ましいのではないかと考えているという説明があった。
- ※(ヘパフィルターのメーカーからのヒアリングより)ヘパフィルターは性状から排ガス処理には不適であり、実例もない。バグフィルターでも管理を十分にすれば同等の効果があると考えられるという説明があった。
- 事務局からセシウム 134 で 20Bq/m³、セシウム 137 で 30Bq/m³を排ガス中の濃度限度として準用することは妥当かという質問があった(資料 6-1(参考 3)2 ページ)。
- 委員から実測データを見てもバグフィルターが設置されている焼却施設の排ガスからは放射能は検出されていないため、バグフィルターを用いれば問題ないのではないかという意見があった。また、電気集じん機であっても非常に微量の放射能しか検出されていないため、排ガスへの移行については非常に小さいのではないかという意見があった。
- 委員からバグフィルターを交換するまでにどれくらいの放射性物質が溜まるかが知りたいため、交換頻度を知りたいという意見があった。
- 委員から大阪の土壤に含まれているセシウムの濃度を考えれば、排ガス中に含まれる濃度はリスクとして問題にならないと考えられるという意見があった。
- ☆排ガス処理についてメインはバグフィルターで処理することで問題ないという結論になった。

(選別・仕分け工程、運搬工程について)

- 事務局から選別・仕分け工程について、屋内での選別作業で外部への飛散を防止できることは妥当かという質問があった。
- ☆選別・仕分け工程について、外部に飛散しないように集じん機と排気設備が整った施設で行い、作業者については被ばく線量を試算し評価した上で、マスクや手袋等の防護対策を考えるべきという結論になった。
- ☆運搬工程について、仕様どおりのコンテナを使用すれば問題ないという結論になった。(船の乗組員や港湾員の被ばく線量については試算を行う予定。)

(受入廃棄物について)

- 事務局から混合廃棄物の場合、災害廃棄物中の放射能濃度は廃棄物の種類ごとの組成比に応じた加重平均で評価することは妥当かという質問があった(資料 6-2(参考 1)8 ページ)。
- ※岩手県では現在2次選別ラインを建設中であり、混合廃棄物か種類別かどちらの状態で受入を行うことになるか決まっていない。

☆評価方法としては廃棄物の種類ごとの組成比に応じた加重平均することは妥当であるという結論になった。

議題（3）その他

○次回の検討会議は12月7日(水曜日)午前中に開催することが決まった。会場に関しては事務局で調整し、後日通知することとなった。